

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 10 月 28 日

住 所 埼玉県川口市戸塚1-12-16 HIROsビル3階

県内企業等の名称 社会保険労務士法人 YELL

代表者役職 氏名 代表 齋藤 敦

社会保険労務士法人 YELL はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「社会保険労務士業を通じて、企業や人を幸せにする」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業に取り組みことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	DX化を図り、ドキュメントの電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。 コピー用紙の使用枚数を3年後までに15%カット、2030年度までに50%カットする。 <(現状値)2020年度の数値> 年間使用枚数 120,000枚	<2030年度に向けた指標> コピー用紙の年間使用枚数 60,000枚 <取組開始3年後に向けた指標> コピー用紙の年間使用枚数 102,000枚
社会	DX化を図り、利用中の業務システムやRPAに加え新たなクラウドサービスを導入し、業務の効率化を推進し、年次有給休暇の取得を推奨する。 <(現状値)2020年度の数値> 年次有給休暇取得率 64.7%	<2030年に向けた指標> 従業員の年次有給休暇取得率 90% <取組開始3年後に向けた指標> 従業員の年次有給休暇取得率 70%
経済	DX化を図り、利用中の業務システムやRPAに加え新たなクラウドサービスを導入し、業務の効率化を推進し、従業員の超過労働時間を軽減する。 <(現状値)2020年度の数値> 超過労働時間の平均 18.7時間	<2030年に向けた指標> 超過労働時間の平均 10時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> 超過労働時間の平均 15時間/月

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。